

暮らしのお知らせ

Information



防災アプリのリニューアル
住民課 住民安全係
☎01632(9)7750

天塩町では、令和5年度より、災害時などに住民に対して情報を提供することを目的に、防災アプリを導入・整備し、現在の運用に至っています。
このたび、令和6年10月より、アプリをリニューアルすることになりました。
まだアプリをインストールされていない方は、大雨等の災害が発生しがちなこの時期に、ぜひインストールをお願いいたします。

■何が変わるの？
①アプリを起動すると、配信された情報以外に、さまざまな情報が表示されるようになります。

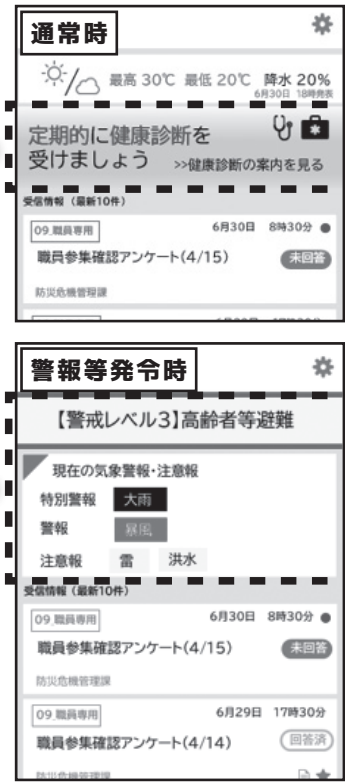
・町からの特に重要なお知らせがある場合、画面の一番上に表示されます。
・大雨の時には大雨警報が表示されるなど、気象警報・注意報の発令状況がすぐにわかります。

・普段は、天気予報や町からのイベント情報等が表示されません。
②災害時だけでなく、日常でも使えるようメニューを新設しました。

■いつから変わるの？
10月1日(火)からアップデート可能になります。アップデートの通知がくるタイミングは、お使いの機種・設定により異なります。

■どんな操作が必要？
アプリのアップデート通知が表示されたら、画面に従ってアップデートをお願いします。

通知が来ない場合は、下記QRコードを読み取りアップデートを行ってください。



①重要なお知らせが最上部に表示されます



②メニュー画面が新設されます



App Store
(iOSの方)

防災情報配信システム
@InfoCanal
(アットインフォカナル)
ダウンロードはこちらから!



Google Play
(AndroidOSの方)





9月の世界アルツハイマー月間にあわせて図書室(社会福祉会館2階)で認知症関連の本、パンフレットの展示、貸出を行います。認知症の症状や対応方法、認知症当事者による著書など認知症に関連する本を集めて展示しますので関心のある方は足を運んでみてください。
(写真は昨年の展示の様子)

認知症に関する展示
福祉課地域ケア係
☎01632(2)1728

児童扶養手当・特別児童扶養手当

福祉課福祉係

☎01632(2) 1728

★児童扶養手当

児童扶養手当とは、父母の離婚等により、父親（母親）と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している家庭の自立促進と生活安定のために支給されるものです。

■現在受給されている方

現在受給中の方は、所得状況等の状況確認のため、個人あてに現況届が郵送されますので、期限までに役場窓口又は雄信内支所まで提出してください。

所得制限等により支給停止になっている方も、必ず提出してください。

■新たに申請される方

《対象となる方》次の①②のどちらかに当てはまる方。

- ① 父母の離婚、父親（母親）の死亡等により父親（母親）と生計をともにしていない18歳に達する最初の3月31日までの児童を育てている母親（父親）、又は母親（父親）に代わって養育している公的年金を受けていない方
- ② 未婚で、18歳に達する最初の3月31日までの児童を育てている母親

《手当額》下表のとおり。

《支給方法》奇数月の11日に受給対象者名義の口座に振り込まれます（11日が休日の場合は直前の金融機関営業日に振込します）。

《令和6年4月分以後の児童扶養手当の支給額》

児童数	全部支給	一部支給
第1子	45,500円	45,490円 ～10,740円
第2子加算	10,750円	10,740円 ～5,380円
第3子以降加算	2人目と同額（R6年11月分より） （10月分まで：全部支給6,450円、一部支給6,440円～3,230円）	

※一部支給の額は所得に応じて決定します（10円刻み）。

★特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、身体や精神に障害のある児童を家庭で監護している方で、所得が一定未満の場合に支給されるものです。

■現在受給されている方

個人あてに郵送する「特別児童扶養手当所得状況届」を、期限までに役場窓口又は雄信内支所に提出してください。

■新たに申請される方

《対象となる方》身体又は精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を育てている父母、又は父母に代わって養育している方。

《手当額》令和6年4月分以後、

重度障害児（1級）1人につき月額55,350円。中程度障害児（2級）1人につき月額36,860円。

《支給方法》4月11日、8月11日、12月11日に受給対象者名義の口座に振り込まれます（休日の場合は直前の金融機関営業日に振込します）。

★所得制限について

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の支給には、次のとおり所得制限があります。

（単位：千円）

《令和6年11月以降の所得制限限度額》

扶養親族の数	児童扶養手当		特別児童扶養手当	
	受給対象者の所得額 全部支給	扶養義務者の所得額 一部支給	受給対象者の所得額	扶養義務者の所得額
0人	690	2,080	2,360	4,596
1人	1,070	2,460	2,740	4,976
2人	1,450	2,840	3,120	5,356
3人	1,830	3,220	3,500	5,736
4人	2,210	3,600	3,880	6,116
5人	2,590	3,980	4,260	6,496

看板跡の活用アイデア募集

企画商工課広報情報係

☎01632(2) 1001

■現在、使用されていない役場庁舎西側・新栄通沿歩道脇看板の活用アイデアを大募集！採用された活用アイデアを実現いたします！

《応募対象》町民（近隣住民、出身者含）

《応募期限》令和6年10月25日（金）
《アイデア例》町の新たなキャラクター・標語を表示、○○○の絵・写真を表示等

《選考方法》応募されたアイデアについて町長を含めた選考メンバーにて選考、採択します。

《応募方法》専用の応募用紙に氏名・住所・連絡先・アイデア内容



を明記し、次の応募先まで「メール」「FAX」「郵送」「ご持参」いずれかの方法にて提出してください。

《応募先》〒098-3398
天塩町新栄通8丁目 天塩町役場
企画商工課広報情報係宛
FAX 01632(2) 2659
☒ Kakaku@teshio town.com
※応募用紙については、左のQRコードからダウンロードしてください。

